

旅行条件書

●この旅行は(株)丹生川観光(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、パンフレット、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●参加条件:下記の(1)～(3)が参加条件となっております。

(1). ドローンインストラクターからの安全飛行の為の指示に従う事。また、ドローン空撮時における撮影条件に同意する事。

(2). 参加者(操縦車ご本人)が以下の DJI 製ドローンを保有しており、操縦経験を有する事。

参加者が保有のドローン対象機種: DJI Spark、DJI Mavic Air シリーズ、DJI Mavic シリーズ、DJI Phantom シリーズ、Mavic mini

(3). 三者賠償責任保険への加入している事。

※当日のオリエンテーション時において賠償責任保険の加入確認を行います。保険証の写しを当日持参下さい。

上記賠償責任保険の未加入の場合は、参加をお断りさせていただきます。

●最小催行人員: 本企画の最小催行人員は8名様です。

●内 容 : 悪天候に伴う空撮が実施不可と判断した場合、空撮を中止とし、室内施設でのインストラクターによる講義及び撮影体験及び市内観光施設での観光を行います。

●旅行代金に含まれるもの : ※宿泊代金(飲食費・入湯税含む)、2日目昼食、バス代金(バス移動時の駐車場費用含む)
雨天時の観光施設入場料、ドローン空撮インストラクター代

●旅行代金に含まれないもの : 各集合場所までの往復交通費(公共交通機関、自家用車での移動費)

●契約変更 : 契約内容の変更のご希望がある場合、可能な限り応じます。

変更によって生ずる旅行代金の増加または減少はお客様に帰属します。

●契約解除 : お客様はいつでも下記の取消料をお支払いいただくことにより契約を解除することができます。

取消料	無料	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%
取消日	8 日前まで	7～2 日前まで	前日	当日の解除	旅行開始後、無連絡不参加

●責任、免責 : 当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは2年以内に通知があった場合、その損害を賠償する責に尽じます。ただし、天災地変をはじめ責任を負いかねるケースがございます。(詳しくは当社旅行業約款をご覧ください。)

●特別補償 : お客様が当ツアー参加中に急激かつ偶然の外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。(詳しくは当社旅行業約款をご覧ください。)

●旅程保証 : 当社は当最終日程表に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更保証金をお支払いします。(詳しくは当社旅行業約款をご覧ください)

●基 準 日 : この旅行代金は 2020 年 9 月 11 日現在の運賃・料金を基準としております。

●本企画には、添乗員、ドローン空撮インストラクターが同行いたします。



旅行企画・実施・運行バス会社 : (株)丹生川観光	お問合せ先
岐阜県知事登録旅行業第 2-272 株式会社丹生川観光 総合旅行業取扱管理者 : 松崎富男	〒506-0817 高山市山口町 1005 番地 TEL:(0577)35-7070 FAX:(0577)33-0666 E-mail:bus@seishingroup.jp